

令和元年10月

お客さま各位

村上信用金庫

外国へのご送金と外貨両替業務の休止について

平素は村上信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび当金庫では令和元年11月29日（金）をもちまして下記のとおり外国へのご送金と外貨両替業務を当面の間、休止させていただきます。

外貨両替業務の休止により外貨現金（米ドル）の買取り・売却ができなくなります。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点は、各営業店窓口までお問合せ願います。

記

1. 変更内容

（1）取扱いを休止する業務

- ・外国へのご送金（仕向送金）
- ・外貨両替

（2）取扱いを継続する業務

- ・外国からのご送金の受領（被仕向送金）

2. 取扱休止日

令和元年11月29日（金）営業終了後より

以上

